

平成 2 5 年 1 2 月 2 日 開 会

平 成 2 5 年 第 4 回

つ が る 市 議 会 定 例 会

提 出 議 案 市 長 説 明 要 旨

つ が る 市

本日ここに、平成25年第4回つがる市議会定例会の開会にあたり、提出議案についてご説明申し上げる前に、議長のお許しを得て、台風18号による農産物災害対策の取り組み状況についてご報告申し上げます。

まず、ご報告に先立ち、このたびの災害により被災された方々には、改めて、心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い農業の復興と安定した生活の回復を願うものであります。

さて、これまでの状況であります。去る11月6日に開催しました議員説明会における被災農業者支援対策につきましては、所要の事務手続きを経たうえで、11月18日から11月22日までの期間において、各種申請を受付けしたところであります。その結果、11月22日現在の申請件数といたしまして、被災農業者支援交付金につきましては182件、市税等の減免につきましては、市民税が70件、国民健康保険税が70件、後期高齢者医療保険料が52件、介護保険料が156件、市営住宅家賃が2件、保育料が2件、義務教育における学用品費や給食費等の就学援助費につきましては2件となっております。

今後は、所要の審査を経て、これら市単独の災害支援対策を速やかに実施するとともに、国・県の諸制度・施策を活用し、総合的な対策を講じてまいります。

では、次に、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、報告1件、条例案5件、予算案6件、その他の案件5件の、合わせて17件であります。

まず、報告についてご説明申し上げます。

報告第18号「平成25年度つがる市一般会計補正予算（第5号）」は、平成25年9月発生の台風18号による災害復旧経費、被災農業者の支援対策費について、予算措置を行ったものであります。

その内容は、農業費において、被災農業者支援交付金として3,995万2千円、土木費及び教育費において、河川公園及び保健体育施設の災害復旧費として、合わせて313万2千円を計上し、補正の総額を4,360万円としたものであります。

また、当該補正額の財源としては、財政調整基金からの繰入金を充当しております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第91号から議案第95号までの5件を提案いたしております。

議案第91号「つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案」は、つがる市地域包括支援センターの事業を法人に委託することができること、並びに、平成26年4月1日より当該センターを廃止することについて、所要の改正を行うものであります。

議案第92号「つがる市公民館条例の一部を改正する条例案」は、平成26年4月1日よりつがる市柏公民館及びつがる市富蒔

公民館を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第93号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」は、消防法施行令及び建築基準法施行令が一部改正され、平成26年4月1日より施行されることに伴い、当該法令から引用している条項について、所要の改正を行うものであります。

議案第94号「つがる市地域の元気臨時基金条例案」は、本年度交付予定の地域の元気臨時交付金の一部を本年度以降の単独事業の財源に充てることを目的とした基金の創設について、必要な事項を定めるものであります。

議案第95号「つがる市子ども・子育て会議条例案」は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進等を審議する附属機関の設置について、必要な事項を定めるとともに、当該条例案の附則において、「つがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」を一部改正し、子ども・子育て会議委員の報酬額を規定するものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第96号から議案第101号までの6件を提案いたしております。

その主なるものとして、議案第96号「平成25年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費及び緊急を要

する経費等について、所要の予算措置を講ずるものです。

その結果、平成25年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に12億6,002万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を244億2,874万8千円としたものであります。

また、継続費補正として、誘致企業の拠点施設整備に係る旧県立弘前高等技術専門校つがる校舎改修事業として1億6,502万4千円を計上したほか、債務負担行為補正として、平成26年度から平成28年度までの期間におけるつがる市木造農産物加工センター指定管理料を計上いたしました。

以下、歳出における計上の主なるものについて、款を追いご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費において、地域の元気臨時基金に6億5,525万8千円の積立金を計上いたしました。また、財産管理費には、患者送迎や行政上の用途に使用する多目的バス購入費として1,574万2千円を計上いたしました。

民生費では、社会福祉総務費において、本年2月15日に豪雪災害により亡くなられました児童の遺族に対する災害弔慰金250万円を計上いたしました。障害者福祉費においては、自立支援医療費に900万円、障害児通所給付費に550万円を追加計上するなど、障害者福祉に係る扶助費全般の過不足を調整したほか、平成24年度障害者福祉費国庫負担金の精算に係る返還金として1,075万6千円を計上いたしました。

また、保育所運営費において、保育士の人材確保対策を推進するため、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,774万1千円を計上いたしました。

農林水産業費では、果樹振興費において、台風18号により被害を受けたりんご園地における腐らん病のまん延及び野ネズミ被害の発生拡大を防止するため、樹冠浸水りんご園特別防除対策事業費補助金725万5千円を計上いたしました。

また、農地費においては、県営津軽北部地区基幹農道整備事業に係る追加負担金として869万7千円を計上いたしました。

商工費では、企業誘致対策費において、本年度より2ヶ年で実施する旧県立弘前高等技術専門校つがる校舎改修工事費6,315万8千円、及び公有財産購入費472万5千円を計上いたしました。

土木費では、地域住宅支援事業費において、事業計画の変更に伴う社会資本整備総合交付金の返還金657万9千円を計上いたしました。

消防費では、常備消防費において、消防救急無線のデジタル化に係る実施設計監理業務委託料240万6千円、及び整備工事費3億9,500万円を計上いたしました。

教育費では、小学校費の学校建設費において、車力地区統合小学校建設に係る地質調査委託料327万円、及び建設基本資料作成業務委託料100万円を計上いたしました。

また、社会教育費の柏ふるさと交流センター費においては、老朽化に伴うエアコン取替工事費として438万5千円を計上いたしました。

公債費では、平成14年度病院事業債の繰上げ償還費として、長期債償還元金1,745万3千円を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金、市債について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金から2,900万9千円、地域の元気臨時基金から6,315万8千円の繰入れ措置などにより、全体の補正額の調整を計ったところであります。

このほか、議案第97号から議案第101号までの平成25年度各特別会計補正予算案、並びに議案第102号から議案第106号までのその他の案件につきましては、ご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり承認及び議決を賜りますようお願い申し上げます。